

経済観光部の補助金

那覇市農業振興対策補助金（那覇市農業振興事業 ビニールハウス設置補助）

1. 補助金の概要

番号	19	所管部課	経済観光 部	商工農水 課
予算事業名	那覇市農業振興事業			
補助金名	那覇市農業振興対策補助金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市農業振興対策補助金交付要綱			
補助開始年度	平成18年度			
交付先	沖縄県農業協同組合、沖縄県花卉園芸農業協同組合、市内在住の農家			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☒ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる事業内容	農業基盤が弱くまた、台風や長雨等の自然災害のリスクが高い本市農業の基盤強化及び振興・育成を図る。農機具及びビニールハウス、肥料・出荷箱等の設置・購入にかかる経費に対して補助を行う。			
補助の目的	台風災害や長雨等による自然災害にさらされ、経営基盤も弱い本市農家が農業振興地域で安定的な農業経営を行うことを支援し、もって本市農家の農業経営の発展することへ寄与することを目的とする。			
期待される効果	本市農家の農業生産の向上、および所得の増大。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	別紙のとおり。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	別紙仕様書および見積書のとおり。			
交付方法	☒ 補助金額確定後	☐ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

過去3年間の実績

(金額単位：円)

年度	件数	購入予定額	査定額	補助額	補助率
平成23年度	1	2,529,324	2,529,324	531,100	21.00%以内
平成24年度	1	899,321	449,660	420,000	50.00%以内
平成25年度	4	24,492,964	15,011,428	15,011,428	80.00%以内

(注)平成25年度において件数及び補助額とも増えているのは、一括交付金を活用し、補助額の80%を県からの補助金で賄っているためである。

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

当該補助金の効果がどれくらい達成されているか判断するための指標の整備が不十分である。この補助金交付に伴い、生産額がどれくらい増加し、本市農家の農業生産性の向上及び所得の増大に繋がっているのか判断できない。各農家には、年1回、出荷量や出荷金額などを提出してもらっているが、過去からの推移など時系列データは無かった。補助金の成果を判断するためにも、判断指標の整備が必要である。なお、那覇市民が他市町村で農業を営む場合には、他市町村からの補助を受けられないことから、県の補助金が受けられるように、県の補助要綱の中に、那覇の戦略品目（ハーブなど）を加えるよう働きかけをするなどの方針である。

水産物流通支援事業補助金（市漁マグロ等水産 物流通支援補助金）

1. 補助金の概要

番号	28	所管部課	経済観光 部	商工農水課
予算事業名	市漁マグロ等水産物流通支援事業			
補助金名	水産物流通支援事業補助金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☒ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	水産物流通支援事業補助金交付要領			
補助開始年度	平成 24 年度			
交付先	本市に所在する漁業協同組合、水産物の流通を行っている組合で市長が適当と認めたもの			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる事業内容	水産物の販路拡大、普及促進を図り、観光客、地元客誘致に繋がるイベント(会場設置費用・宣伝広告費用・講演会費用・マグロ代)の経費の 80%以内。備品購入設置費(冷蔵庫・テレビ・映像機器・音響機器など)、物品製作設置費(DVD・大型看板など)の経費の 90%以内。			
補助の目的	市漁マグロの流通販路構築を支援することにより、市漁マグロの流通の安定及び普及促進を図り、もって本市の水産業の発展に寄与することを目的とする。			
期待される効果	市漁マグロの認知度上昇、マグロ等の消費拡大、観光客誘致。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	水産物流通支援事業補助金交付要領に基づき、補助金団体のイベント等の申請書(見積書等)を審査し補助額(補助率の上限内)を決定する。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	報償費(謝礼金等、出演料、司会謝礼金)、旅費(講師及び芸能人派遣に伴う宿泊費及び交通費)、需要費(横断幕、のぼり、チラシ及びパンフレットの印刷物)、役務費(テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌の広告宣伝費)、委託料(音響業務委託費、会場警備員業務委託費)、使用料及び賃貸料(会場賃貸料、テント設営料、機器リース料、備品賃貸料等)、原材料費(マグロ及びその他食材購入			

	費)、その他(市長が適当と認めた経費)			
交付方法	■補助金額確定後	□事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	□有 ■無

補助実績額

平成 24 年度実績 (金額単位：円)

事業名称	期間		団体名称	事業費	補助率	補助金額
県産まぐろ PR マグロ解体ショー	11/15～3/10	約 3 ヶ月	沖縄鮮魚卸流通(協)	3,866,000	80.00%	3,092,800
泊いゆまち勤労感謝祭	11 月 23 日	1 日間	沖縄鮮魚卸流通(協)	3,555,300	78.87%	2,804,240
沖縄美ら海まぐろフェア	12 月 24 日	1 日間	沖縄鮮魚卸流通(協)	6,358,800	80.00%	5,087,040
プレハブ冷蔵庫新規設置	1/21～2/21	1 ヶ月	沖縄鮮魚卸流通(協)	32,340,000	90.00%	29,106,000
ガチ対決！マグロ王決定戦	3 月放映	1 日	沖縄鮮魚卸流通(協)	8,000,000	80.00%	6,400,000
音響設備、大形看板製作等	2/25～3/13	15 日	沖縄鮮魚卸流通(協)	7,969,000	90.00%	7,172,100
合計				62,089,100		53,662,180

(注) 平成 24 年度以降は、一括交付金が活用されているため、補助金額等が大きい。

平成 25 年度実績（金額単位：円）

事業名称	期間		団体名称	事業費	補助率	補助金額
那 覇 マ グ ロまつり	5/3～5/5	3 日間	那覇市沿岸漁協	4,570,000	40.08%	1,831,500
泊 い ゆ ま ち食堂	5/3～5/5	3 日間	沖縄鮮魚 卸流通 (協)	2,499,910	45.00%	1,124,960
父 の 日 お 魚フェア	6/15～6/16	2 日間	沖縄鮮魚 卸流通 (協)	7,866,550	44.11%	3,469,923
泊 い ゆ ま ち 勤 労 感 謝祭	11/23～11/24	2 日間	沖縄鮮魚 卸流通 (協)	4,553,706	76.21%	3,470,320
ガ チ 対 決！マ グ ロ 王 決 定 戦	3 月放映	1 日	沖縄鮮魚 卸流通 (協)	8,300,000	80.00%	6,640,000
解 体 シ ョ ー：試食会	11 月 30 日	1 日	泊魚市場 買受人 (協)	433,635	80.00%	346,908
合計				28,223,801		16,883,611

団体別補助金集計（金額単位：円）

団体名称	事業費合計	補助率	補助金額計	備考
那覇市沿岸漁協	4,570,000	40.08%	1,831,500	平成 25 年度より
沖縄鮮魚卸流通 (協)	23,220,166	63.33%	14,705,203	
泊魚市場買受人 (協)	433,635	80.00%	346,908	平成 25 年度より

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

当該補助金の効果がどれくらい達成されているか判断するための指標の整備が不十分である。どの程度補助目的が達成されたか、判断できるような成果指標の整備が必要である。

(2) イベント大会補助について

【意見】

当該補助金は、平成 24 年度から補助が開始している。補助金ガイドラインによれば、イベント補助の交付基準は、「多くの市民に波及するイベント等、公益性があること」とされ、また、「補助が長期にわたる場合や、特定の相手方への補助が常態化している場合がある。公益性や、他団体との公平性の観点に立ち、個別に事業内容等を精査する」とされていることから、今後の事業の継続性も含め、毎年、必要性の見直しが必要である。

企業立地促進奨励助成金

1. 補助金の概要

番号	38	所管部課	経済観光部	商工農水課
予算事業名	企業立地促進奨励助成事業			
補助金名	企業立地促進奨励助成金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☒ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市補助金等交付規則、 那覇市企業立地促進奨励助成金交付要綱			
補助開始年度	平成 12 年度			
交付先	雇用の拡大及び産業の振興に寄与することを目的に、本市に事務所等を設置した事業所等			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる	次のすべてに該当すること			

事業内容	(1) 自社の使用のために、賃借、建設(新設及び増設)、購入等により立地する事務所、店舗、工場、倉庫等(以下「事務所等」という。)であること (2) 市外から本市内に新たに立地した企業等が行う事業又は本市に事務所等を有する企業等が、新規創業した事業 であること 上に定める者のうち、市税の滞納がない者で、次の各区分により当該要件に該当するもの。 (1) 賃借型企業立地 新たな賃借により本市内に事務所等を立地し、これに伴い3名以上の本市の市民を常時雇用人員として新規に雇用し、6月を経過していること。 (2) 建設型企業立地 新たな建設(新設又は増設)または建物購入により本市内に事務所等を立地し、これに伴い5名以上の本市の市民を常時雇用人員として新規に雇用していること。
補助の目的	雇用の拡大及び産業の振興に寄与することを目的としている事業を奨励することを目的とする。
期待される効果	那覇市民を一定数・一定期間以上、新規に常時雇用を行った企業に対し助成金を交付することで、雇用拡大と産業振興への効果が期待できる。
積算根拠 (補助額の算定方法)	(1) 賃借型企業立地 ア 助成金の限度額を 480 万円とし、事務所等の月額賃料(共益費、消費税を除く。)の 10 分の 2 に相当する額(30 万円を限度とする。)の 6 月分と新規常用雇用人員分の雇用助成金を加えた額とする。 イ 前アの新規常用雇用人員分の雇用助成金は、平成 23 年 3 月 31 日までの間は、次に掲げる額を選択できるものとし、平成 23 年 4 月 1 日以降は、①に掲げる額とする。 ① 正規雇用者 1 人当たり 20 万円、非正規雇用者 1 人当たり 5 万円 ② 正規雇用者及び非正規雇用者それぞれ 1 人当たり 10 万円 (2) 建設型企業立地 ア 建設した事務所等に係る家屋固定資産税額を上限とし、1 年目は 1 社あたり 500 万円を助成限度額とし、2 年目は初年度助成額の 10 分の 6、3 年目は 10 分の 3 とする。ただし、新規常用雇用人員が 20 人を超える場合は、2 年目は初年度助成額の 10 分の 7、3 年目は 10 分の 4 とする。 イ アに係わらず、建設した事務所等が「那覇市固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例」に基づき固定資産税の優遇措置を受ける者については、1 年目の助成限度額を 500 万円とし、新規常用雇用人員分の雇用助成金を助成額とする。2 年目、3 年目の助成額はアに準ずるものとする。 ウ 前イ新規常用雇用人員分の雇用助成金は、前号イの例により算定する。 エ 算定の基礎となる固定資産税額は、自社使用に係る事務所等床面積の割合に応じた部分に対応するものとする。 オ 購入により施設を取得した者については、アで算出した額の 2 分の 1 を助成する。

補助対象経費の内容(具体的に記入)				
交付方法	■補助金額確定後	□事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	□有 ■無

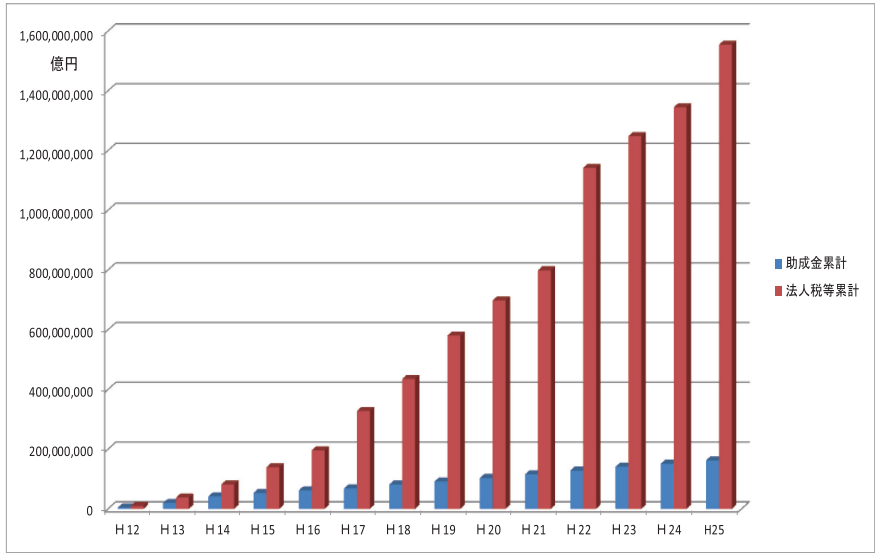
2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

以下に掲げる「法人市民税調定額累計と助成金累計額」は市から入手したものである。この表は、当該補助金の交付額累計と交付先団体が納付した法人住民税との関係をグラフ化しており、補助金交付目的である、企業立地と市内の産業振興との関連性について一定程度あることは分かる。しかし、法人税等累計額は、平成 25 年度で約 16 億円であり、絶対額では多いとは言えないことから、補助金の成果を判断することができる他の指標等（例えば、売上高など）の整備が必要である。

法人市民税調定額累計と助成金累計額



累計実績	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
助成金累計	4,291.691	19,332.009	41,685.717	53,405.817	62,014.947	68,574.675	81,411.743	91,565.327	103,271.383	115,535.945	128,160.538	140,940.136	151,130.501	162,383.277
法人税等累計	9,615.800	37,597.000	81,500.200	139,236.800	195,919.800	327,780.000	434,921.300	579,988.900	697,945.900	798,716.400	1,141,920.100	1,247,911.100	1,344,186.000	1,554,063.000

※ 『法人税等』は 法人税と均等割の合計です。

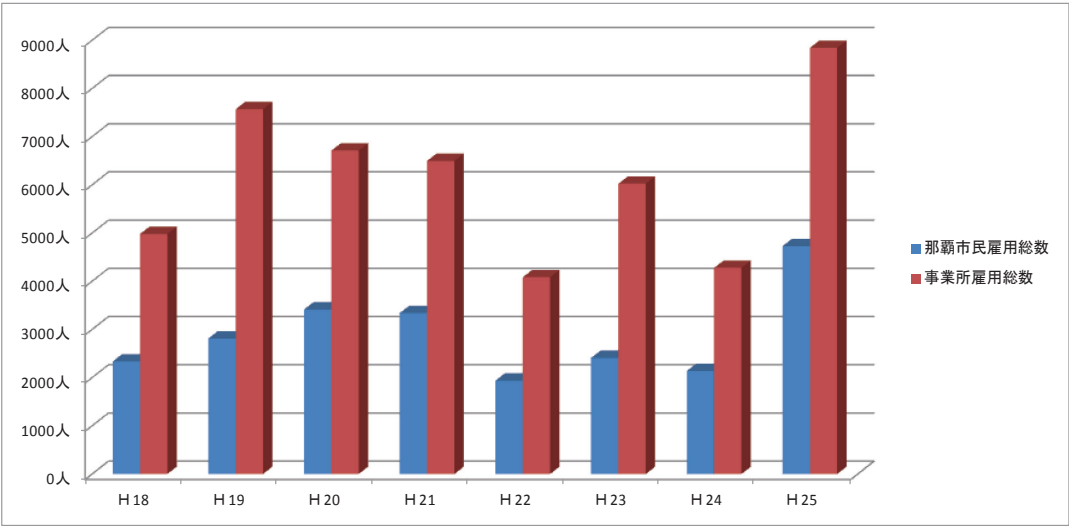
年度実績	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
助成金	4,291.691	15,040.318	22,353.708	11,720.100	8,609.130	6,559.728	12,837.068	10,153.584	11,706.056	12,264.562	12,624.593	12,779.598	10,190.365	11,252.776
法人税	5,945.000	17,105.400	31,536.700	45,216.600	42,161.500	114,986.900	89,310.700	128,961.200	100,002.500	85,929.100	328,590.400	84,204.600	78,845.200	180,898.000
均等割	3,670.800	10,875.800	12,366.500	12,520.000	14,521.500	16,873.300	17,830.600	16,106.400	17,954.500	14,841.400	14,613.300	21,786.400	17,429.700	28,979.000
法人税等	9,615.800	27,981.200	43,903.200	57,736.600	56,683.000	131,860.200	107,141.300	145,067.600	117,957.000	100,770.500	343,203.700	105,991.000	96,274.900	209,877.000

直近5年の平均 11,822,379 円

※平成26年度の申請額は1,700万円を超え、なほ産業支援センターもオープンすることから、平成27年度は更に増額が予想される。

また、以下に掲げる市入手グラフは、事業所総雇用者数と総雇用者数のうち的那覇市民雇用者数の年度別の関連を示している。那覇市民雇用者数については、事業所の移転、廃業や、従業員の退社等の労働実態が反映されていないため、補助交付先団体での就業実態についての調査も必要であろう。

年度別雇用調査



年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
那覇市民雇用総数	2334人	2811人	3413人	3338人	1936人	2408人	2138人	4728人
事業所雇用総数	4979人	7568人	6710人	6495人	4082人	6024人	4276人	8840人
回答率	100.0%	100.0%	100.0%					
廃業・移転数	4	5	6	7	7	10	14	

(2) 補助交付要綱に定める交付先からの入手資料について

補助金交付先から、決算書等を入手していないことにつき、担当課に質問したところ、以下の回答を得た。

那覇市企業立地促進奨励助成事業における補助対象団体の定款・役員氏名等を入手できない理由

- ・本事業の交付要件が
- (1) 市外から本市内に新たに立地した企業等が行う事業又は本市に事務所等を有する企業等が、新規創業した事業を行うために、事務所、店舗、工場、倉庫等を自社の使用のために、賃借、建設（新設及び増設）、購入等により立地すること。

(2) 新たな賃借により本市内に事務所等を立地し、これに伴い3名以上の本市の市民を常時雇用人員として新規に雇用し、6月を経過していること。

(3) 新たな建設（新設又は増設）または建物購入により本市内に事務所等を立地し、これに伴い5名以上の本市の市民を常時雇用人員として新規に雇用していること。
としていることから補助対象団体の財務状況等について特に確認を要する必要性がないことから、定款等の書類は求めている。

【指摘】

確かに、当該補助金は、企業誘致のためのインセンティブのための補助という面があるが、補助の目的は、雇用の拡大及び産業振興にあることから、補助交付先団体の誘致のみならず、交付先団体の事業の発展、継続性も重要な要素になる。自治体から補助金のみ受け、すぐに倒産や撤退等すれば、市民の雇用も安定的にはならない。従って、交付先団体の事業の継続性等を財務面から判断するためにも、原則として、団体の決算書等の提出も交付要件に加えるべきである。

那覇市におけるナイトカルチャー

創出・発信拠点づくり事業補助金

1. 補助金の概要

番号	41	所管部課	経済観光部	商工農水課
予算事業名	地域経済循環創造事業交付金			
補助金名	那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点づくり事業補助金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市補助金等交付規則、 那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点づくり事業補助金交付要綱			
補助開始年度	平成 25 年度			
交付先	株式会社シュガートレイン			

交付先の分類	☐ 外郭団体 ☐ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☒ その他(企業))			
補助の対象となる事業内容	地方自治体が、地域の金融機関と連携しながら民間事業者等による事業化段階で必要となる経費を補助する地域経済循環創造事業において、国により採択された「那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点づくり事業」ので、採択された事業者である株式会社シュガートレインに対し、国の決定額 49,920 千円の範囲内で補助金を交付するもの。			
補助の目的	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取り組みを促進し、地域の経済循環を創造すること。			
期待される効果	産業振興			
積算根拠 (補助額の算定方法)	国の決定額 49,920 千円の範囲で、補助対象者が事業化段階で必要となる経費のうち、次に掲げるもの。 (1) 事前調査費、(2) 設計費、(3) 工事管理費、(4) 建築・設備工事費、(5) 備品・設備購入費 (6) 原材料費、(7) 修繕費、(8) 高熱水費、(9) 備品費、(10) リース・レンタル費、(11) 会議費・旅費・交通費、(12) 通信運搬費、(13) 広告宣伝費			
補助対象経費の内容(具体的に記入)				
交付方法	☒ 補助金額確定後	☐ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

シュガートレイン「Tee！Tee！Tee！」に関するこれまでの経緯

平成25年5月7日
平成25年9月26日
平成26年3月5日
商工農水課 企業立地雇用対策室

平成24年5月	○事業概要説明・協力依頼 シュガートレイン来庁 社長 井手氏 プロデューサー 岡氏 韓国のNANTAをモデルとし、沖縄の伝統芸能や空手を取り入れた、外国人や子供等言葉を使わずに楽しめる新しい平成25年秋に本公演を目指す演劇を那覇で実施したい。 活用可能な補助金や制度、演武場所の選定等について協力を依頼。国や県等にも協力依頼中。
平成24年5月	○可能性検討(内部) 提案内容については、那覇市の観光政策ともマッチするため、国や県の補助と重複しないよう那覇市として協力できることを検討する。 活用可能な事業としては、緊急雇用事業において、事業立ち上げまでのキャストの人件費を中心に補助が可能
平成24年5月～8月	候補地の選定や、制度の説明など、複数会意見交換実施 那覇港管理組合、公園管理課への用地確保に関する照会等
平成24年9月	○「エンターテインメントコンテンツ創造事業」プロポーザル実施(緊急雇用) 2社の応募者の中からシュガートレインが事業者として選定される。 事業費(1/2以上が人件費) ・平成24年度 17,871千円 ・平成25年度 24,731千円
平成24年9月	○「Tee！Tee！Tee！PROJECT」製作記者会見 沖縄県庁5F記者会見室 沖縄県文化観光スポーツ部長・エーシーオー代表、シュガートレイン社長によるマスコミリリース実施
平成24年11月	○「エンターテインメントコンテンツ創造事業」契約締結(平成25年10月末まで)
平成24年11月	○「ナイトカルチャー創出プロジェクト」立ち上げ 沖縄県に不足する、ナイトカルチャーを常時提供する新しい観光拠点を創出し、経済効果を創出することを目指す団体 ・シュガートレイン、エー・シー・オー、タオファクトリーが参加 その他県内芸能団体、舞台制作団体等が参加予定
平成25年1月	○地域経済循環創造事業募集(総務省)
平成25年2月	○地域経済循環創造事業提出(総務省) ナイトカルチャー創出プロジェクトが使用する常設劇場の建設費補助としてシュガートレインにより申請
平成25年3月	○「Tee！Tee！Tee！」トライアウト公演実施 てんぶす那覇の常設公演の一環として3/21・22実施
平成25年3月	○地域経済循環創造事業決定 ・決定額 49,920千円
平成25年7月19日	○地域経済循環創造事業変更申請書提出 常設劇場の建設費補助について土地取得が困難なことから、移動式仮設テント(エアドーム)の購入することとして、総務省に対し変更申請
平成25年8月26日	○地域経済循環創造事業変更申請書提出 総務省より変更申請の承認
平成25年9月	○台湾公演
平成25年9月	○那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点事業補助金交付要綱制定
平成25年10月	○那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点事業補助金 シュガートレイン側から申請予定
平成25年10月末	○「エンターテインメントコンテンツ創造事業」(緊急雇用)終了
平成25年10月末	○本公演実施(平成26年7月に延期)
平成26年3月	○地域経済循環創造事業補助金交付 実績報告を受け、補助金交付。国への実績報告

2. 監査の指摘と意見
(1) 補助金の成果について

【指摘】
当該補助金は、国 100%補助金の交付手続きを那覇市が実施したものであり、補助自体は平成 25 年度単年度のみで終了している。補助金の具体的な内容は、事業実績報告書によれば、大型のテント・エアロシェルターを会場として使用し、稼働式のステージ、全方位の映像プロジェクションマッピングを活用するなどして、世界的にも有名な演出家・振付師のもとで作品を創る試みであり、大型ドームテントの設置費用などが補助対象経費となっている。この事業についても、那覇市におけるナイトカルチャー創出・発信拠点づくりに対してどのような効果があるのか、具体的に市民に対して説明する必要がある。

中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大
支援事業助成金

1. 補助金の概要

番号	47	所管部課	経済観光部	商工農水課
予算事業名	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業			
補助金名	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業助成金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市補助金等交付規則、中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業助成金交付要綱、中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業(補助金)募集要綱			
補助開始年度	平成 23 年度			
交付先	応募資格を有する中小企業者			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☐ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☒ その他()			
補助の対象となる 事業内容	那覇市内の中小企業者が自社もしくは代理店等として取り扱っている商品・サービスを、県外・海外において販売するため、県外・国外の展示会・見本市等へ出展した際の費用の一部を助成する。			

補助の目的	中小企業の振興を重要課題と位置づけ、平成22年12月に那覇市中小企業振興基本条例が制定された。本事業はその目的を達成するために、市内の中小企業事業者を始めとする企業が、県外・海外にて商品・サービスを販売し、利益と雇用を増やすための事業を支援することをねらい実施するものである。			
期待される効果	県産品・サービスの販路拡大を通じて、本市の中小企業の振興と雇用拡大はもちろん、周辺市町村における原材料となる農林水産分野や製造業の振興、本市に拠点を置く貨物等物流産業の振興も同時に図られる。			
積算根拠(補助額の算定方法)	<1>県外(国内)での本事業実施の場合 助成対象経費の1/2補助(上限50万円) 10社(予定) <2>海外での本事業実施の場合 助成対象経費の1/2補助(上限100万円) 6社(予定)			
交付方法	■補助金額確定後	□事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	□有 ■無

補助実績について

H23年度 中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業の選定の結果について

申請8件 うち採択5件 不採択1件 辞退2件

採択企業一覧

会社名	取扱業務	区分	補助確定額	参加商談会等		出展内容	商談件数実績	H23年度成約件数実績
株式会社DMC沖縄	デスティネーションマネージメント(MICE誘致・企画等)・広報媒体制作・ISO審査・経営コンサルタント	海外	¥971,614	IMEX AMERICA2011(2011年10月)	ラスベガス(アメリカ)	テーマパーティー企画(MICE案件)	22社	0社
				EIBTM 2011(2011年11月)	バルセロナ(スペイン)		45社	0社
				香港インセンティブセミナー(2011年11月)	香港(中国)		13社	0社
				ソウルインセンティブマート(2011年11月)	ソウル(韓国)		15社	0社
株式会社ネオ・プランニング	貿易・飲食・園芸等	海外	¥1,000,000	第15回中国国際投資貿易商談会(2011年9月)	福建省(中国)	「ニライシリカ水溶液」を使った塗料類	8社	1社
株式会社リユース	PC向けパッケージソフトウェア開発・販売	海外	¥538,697	2011 IT EXPO BUSAN	釜山(韓国)	パソコン用セキュリティ商品	11社	1社
株式会社健食沖縄	沖縄県産品の卸売・小売業	県外(国内)	¥434,260	スーパーマーケットトレードショー(2012年2月)	東京(日本)	シークワサー・黒糖等を使った健康食品	50社	5社
				健康博覧会(2012年3月)	東京(日本)		45社	
株式会社沖縄セントラル貿易	県産品輸出貿易	海外	¥1,000,000	沖縄「食」祭(2012年3月)	香港(中国)	泊漁港のマグロや県産牛・豚肉	0社	0社

¥3,944,571

H24年度 中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業の選定の結果について
申請3件 うち採択3件

採択企業一覧 ★内容について、平成25年3月31日現在

会社名	取扱業務	区分	補助確定額	参加商談会等		出展内容	商談件数実績	H24年度成約 件数実績
株式会社健食沖縄	沖縄県産品の卸売・小 売業	県外・海外	¥574,500	中国国際投資貿易商談会 (2012年9月)	アモイ(中国)	シークワソーサー・黒糖 等を使った健康食品	5	9
				フードテック2012(2012年9 月)	大阪(日本)		43	
				ニッポン全国物産展in池袋 サンシャインシティ(H24年11月)	東京(日本)		20	
				スーパーマーケットトレードショ ー(2013年2月)	東京(日本)		57	
株式会社 お菓子のボルシェ	菓子製造業及び店舗販 売・卸売販売	県外	¥19,650	イオン関西バイヤー商談会 (2013年2月)	大阪(日本)	紅イモを使用したス イーツ	14	2
株式会社 琉堂	青果物及び菓子類の店 舗販売・卸売販売	県外・海外	¥942,334	川徳百貨店(2013年2月)	岩手(日本)	紅イモを使用したス イーツ	1	1
				シンガポール沖縄・那覇フェ ア(2013年2月)	シンガポール		1	1
計			¥1,536,484				141	13

H25年度 中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業の選定の結果について
申請9社 うち採択9社(県外9件、海外2件)

採択企業一覧 ★内容について、平成26年3月31日現在

会社名	取扱業務	区分	補助確定額	参加商談会等		出展内容	商談件数実績	H25年度成約 件数実績
株式会社健食沖縄	沖縄県産品の卸売・小売	県外	¥537,451	買いまっせ売れ筋商品発掘市(2013年10月)	大阪(日本)	塩ココア、乾燥アーサ等	10	13
				スーパーマーケットトレードショー(2014年2月)	東京(日本)		52	
株式会社 琉堂	青果物及び菓子類の店舗販売・卸売販売	県外・海外	¥1,128,049	東武船橋百貨店沖縄物産展(2013年11月)	千葉(日本)		1	0
				マレーシアイオン沖縄フェア(2013年11月)	マレーシア		1	0
				香港イオン日本食フェア(2013年12月)	香港(中国)	紅イモを使用したスイーツ	2	2
				トキハ百貨店沖縄物産展(2014年1月)	大分(日本)		1	0
				新潟伊勢丹沖縄物産展(2014年2月)	新潟(日本)		1	0
				シンガポール沖縄・那覇フェア(2014年2月)	シンガポール		1	0
株式会社 マーミヤ	カマボコの製造・店舗販売・卸売販売	県外・海外	¥650,920	全国ふるさとフェア2013(2013年11月)	神奈川(日本)	カマボコ(たらし揚げ、棒天等)	9	0
				香港卸売会社3社との商談(2013年12月)	香港(中国)		3	0
				シンガポール沖縄・那覇フェア(2014年2月)	シンガポール		2	0
株式会社あうん堂	沖縄産ジェラードの製造・販売	県外	¥264,500	藤丸百貨店沖縄大物産展(2014年2月)	北海道(日本)	ジェラード	1	0
株式会社オキネシア	菓子類の製造・卸売販売	県外	¥500,000	新潟伊勢丹めんそ〜れ大沖縄展(2014年1月)	新潟(日本)	県産食材利用の豆菓子類	10	2
ひろし屋食品株式会社	豆腐の製造・卸売販売	県外	¥80,801	イオン北海道沖縄フェア	北海道(日本)	島豆腐、ジーマーミー豆腐、ゆし豆腐	2	1
農業生産法人有限会社 名護珈琲	県産有機栽培珈琲豆を使用した商品の製造・卸売販売	県外	¥282,063	川徳百貨店ちゅらしま大沖縄展(2013年2月)	岩手(日本)	コーヒージャラサー、コーヒーチョコ、コーヒークラスク等	30	3
カタチキ	紅型を使った商品の製造・卸売販売	県外	¥169,289	rooms(デザイン関係の見本市:2014年2月)	東京(日本)	紅型トートバック等	10	0
株式会社沖縄物産企業連合	沖縄県産品の卸売販売	県外	¥454,583	中部国際空港就航都市グルメ博(2014年2月)	愛知(日本)	黒糖、ちんすこう等の加工食品、農水産物、工芸雑貨	2	2
				スーパーマーケットトレードショー(2014年2月)	東京(日本)		72	0
計			¥4,067,656				210	23

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

当該補助金の目的がどの程度達成されているかどうかについての成果指標の作成が必要である。また、商談件数 210 件のうち、成約件数 23 件と実際の販路拡大に結びつ

いた実績が低調であることから、単に出展費用を補助するのみでなく、商談に向けての基盤整備等のサポートも別途必要であると考え。なお、沖縄県及び沖縄懇話会が主催する「沖縄大交易会」は、沖縄の国際物流拠点化（国際物流ハブ化）を促進することにより、日本全国の特産品等の海外販路拡大に資することを目的に開催されているものであり、これらの商談会との連携も必要ではないかと考える。

那覇市離島連携事業助成金

1. 補助金の概要

番号	51	所管部課	経済観光部	商工農水課
予算事業名	離島連携事業			
補助金名	那覇市離島連携事業助成金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市離島連携事業助成要綱、那覇市補助金等交付規則			
補助開始年度	平成 24 年度			
交付先	那覇市民 3,635 名			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☐ 各種団体 ☒ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる 事業内容	離島の観光振興や住民同士の交流を深め共存共栄の地域振興を図るため、離島 5 町村(渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、久米島町)との連携で実施する事業である。 対象町村で一泊以上宿泊する那覇市民を対象に往復フェリー相当費用と宿泊費の一部(上限 2,500 円)を助成する。			
補助の目的	離島の観光振興や住民同士の交流を深め共存共栄の地域振興を図る。			
期待される効果	離島 5 町村へ市民が訪れることにより離島の観光振興につながることはもちろん、宿泊を伴っているため、必然的に日帰りよりも経済効果が大きくなる。 25 年度は 5 町村合わせて那覇市民 3,635 名に助成した。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	5町村×8,000,000 円			

補助対象経費の内容 (具体的に記入)	離島 5 町村(渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、久米島町)への渡航費及び宿泊費 ・渡航費 12,382,000 円 ・宿泊費 9,087,000 円 補助金額計 21,469,000 円			
交付方法	■補助金額確定後	□事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	□有 ■無

・事業概要

本事業は、①離島 4 村に一泊以上宿泊する那覇市民を対象に、往復フェリー運賃相当の交通費と宿泊費の一部（上限 2,500 円）を助成する「個人助成」、②離島で開催されるイベントに那覇市民が派遣された際の交通費・宿泊費の一部を補助する「団体助成」の 2 つの助成を行うものである。

平成 24 年度助成対象期間

前期 6 月 9 日～10 月 31 日（募集期間：5 月 11 日～5 月 25 日）

後期 11 月 9 日～2 月 28 日（募集期間：10 月 12 日～10 月 25 日）

★平成 25 年度は、対象離島に久米島町を加え、渡嘉敷村・座間味村・栗国村・渡名喜村・久米島町の 5 町村を対象に事業を実施する。

また、離島におけるオンシーズン・オフシーズンの入域数が極端に違うこと、台風等の影響などにより、前期・後期の募集人数に大きな偏りがあるため、平成 25 年度は、前期・後期を分けて通年で募集した。

1 町村当たり金額	渡嘉敷村	座間味村	栗国村	渡名喜村	久米島	合計
¥8,000,000	1,434 人	1,225 人	908 人	1,071 人	912 人	5,550 人

助成予定人数：

・事業実績（H24 年度） 前期・後期を合わせた合計は下記の通り。

	当選件数	大人数	大人助成額	小人数	小人助成額	当選人数	交付予定額
渡嘉敷村	380 件	941 人	¥5,250,780	451 人	¥1,822,040	1,392 人	¥7,072,820
座間味村	379 件	946 人	¥6,177,380	324 人	¥1,464,480	1,270 人	¥7,641,860
栗国村	325 件	824 人	¥7,259,440	233 人	¥1,318,780	1,057 人	¥8,578,220
渡名喜村	277 件	657 人	¥4,699,890	186 人	¥915,840	843 人	¥5,615,730
計	1,361 件	3,368 人	¥23,387,490	1,194 人	¥5,521,140	4,562 人	¥28,908,630

実際の交付実績人数・金額 2,973 人 ¥19,035,190

・ 予算実績（金額：円）

年度	当初予算額	流充用等 増 減 額	計	支出済額	不用額	執行率
25	45,252,000	△2,714,000	42,538,000	25,881,050	16,656,950	59.1%
24	24,899,000	20,785,000	45,684,000	24,246,944	21,437,056	53.1%

2. 監査の指摘と意見

（1）補助金の成果について

【指摘】

当該補助金も県の一括交付金を活用して実施しているが、補助金の事業実績及び執行率ともに低いものとなっており、事業効果が低い。

担当課としては、平成 26 年度をもって終了するとのことであったが、いくら一括交付金を活用し、市の負担は少ないからとは言え、もともとの事業プラン自体に問題があるのではないか。

那覇市頑張るマチグッー支援基金事業補助金

1. 補助金の概要

番号	1	所管部課	経済観光部	なはまちなか振興課
予算事業名	頑張るマチグッー支援基金事業			
補助金名	那覇市頑張るマチグッー支援基金事業補助金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市頑張るマチグッー支援基金条例、那覇市頑張るマチグッー支援基金事業補助金交付要綱			
補助開始年度	平成 21 年度			
交付先	中心商店街に主たる活動の拠点を置く商店街振興組合、任意の商店街及び通り会、NP 〇法人			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☐ その他()			

補助の対象となる 事業内容	(1) 地元客を引き付ける魅力ある商店街・街づくり (2) 地元客と観光客の交流を促進しにぎわいを創出する商店街・街づくり (3) 高齢者・障がい者にやさしい商店街・街づくり (4) 子供にやさしい商店街・街づくり (5) 地域・歴史にちなんだ商店街・街づくり (6) 安全・安心な商店街・街づくり (7) 地域連帯の強化促進する商店街・街づくり ※交付要綱第 4 条(補助対象事業)より抜粋			
補助の目的	中心商店街の活性化に向けた事業を行う者の創意工夫による積極的な取り組みを実施する商店街団体等に対して、事業費の一部を補助する。			
期待される効果	近年の社会状況の変化で地元客離れが進んでいる中心商店街に地元客を呼び戻し、マチグワーに賑わいを生み出す。			
積算根拠(補助額の算定方法)	対象経費の 90%以内で、1,000 万円を上限とする。			
補助対象経費の内容(具体的に記入)	別添交付要綱のとおり。			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

補助交付先内訳（平成 25 年度）

補助金適正化チェックシート及び補助金等アンケート別紙

所管課名	なはまちなか振興課							
補助金名	那覇市マチグワー支援基金事業補助金							
交付先	補助金適正化チェックシート 参考データ（平成25年度実績）						補助金等アンケート 交付先の決算状況（平成25年度決算）	
	収入総額	支出総額	前年度 補助実績	内部留保資金 (積立金等)	今年度への 繰越金	(左のうち) 前々年度からの 繰越金	収入に占める 補助金の割合	決算剰余金と 補助金の比較
那覇市中心商店街連合会	25,665,916	25,665,916	5,292,000	9,568,136	9,568,136	361,222	☑50%以下	☑剰余金の方が多い
国際通り商店街振興組合連合会	22,809,949	22,809,949	1,436,000	1,053,247	1,939,131	885,884	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
沖映通り商店街振興組合	7,700,800	7,471,926	1,579,000	1,871,928	-156,946	71,928	☑50%以下	☑剰余金の方が多い
那覇市平和通り商店街振興組合	16,590,179	17,141,121	3,344,000	556,246	-4,543,754	-4,053,112	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
市場本通り会	3,727,955	2,252,441	1,814,000	1,475,514	8,707,914	7,232,400	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
ガープ川中央商店街組合	7,751,914	7,751,914	2,862,000	2,784,685	2,784,685	2,857,626	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
那覇市浮島通り会	4,978,163	4,978,163	1,977,000	1,733,384	1,733,384	1,993,555	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
壺屋やちむん通り会	5,333,790	5,333,790	2,295,000	941,288	909,780	1,031,484	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
壺屋やちむん通り会	5,333,790	5,333,790	582,000	941,288	909,780	1,031,484	☑50%以下	☑剰余金の方が多い
牧志公設市場（衣料部）	2,626,348	2,220,374	1,175,000	405,974	405,974	323,910	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない
太平通り商店街	2,450,052	2,450,052	1,308,000	149,052	149,052	257,511	☑50%超	☑剰余金の方が少ない
新天地市場本通り会	4,204,642	4,204,642	1,631,000	2,496,697	2,496,697	1,532,762	☑50%以下	☑剰余金の方が多い
新天地市場本通り会	4,204,642	4,204,642	1,439,000	2,496,697	2,496,697	1,532,762	☑50%以下	☑剰余金の方が多い
NPO那覇市街角ガイド	4,264,387	4,127,218	953,000	136,169	136,169	4,738	☑50%以下	☑剰余金の方が少ない

補助実績

■ 那覇市頑張るマチグワ－支援事業補助金 補助金等実績報告書 (平成 23 年度から平成 25 年度まで)

No	組合名	平成 23 年度	
		事業名	交付額
14	那覇市中心商店街連合会	マチグワ－で乗馬わくわく体験(二次)	997,000
		-	0
1	那覇市国際通り商店街振興組合連合会	国際通り固定ベンチ設置事業	2,150,000
		メディアを活用した国際通り誘客事業	2,399,000
2	新栄通り商店街振興組合	新栄通安心、安全な街づくり事業(二次)	543,000
3	那覇市沖映通り商店街振興組合	華やぐおきえいイルミネーション文化事業	1,754,000
		沖映通りPR事業(二次)	275,000
4	那覇市平和通り商店街振興組合	平和通り五部会 LED 照明事業	1,701,000
5	栄町市場商店街振興組合	栄町市場商店街「防犯設備」事業	727,000
		栄町市場商店街「ホームページ設置」事業	675,000
6	市場本通り会	-	0
7	むつみ橋通り会	通りらしさを生かしたまちぐわ－を繋げる装飾事業	2,656,000
8	ガープ川中央商店街組合	まちぐわ－イルミネーション in ガープ川	3,080,000
		まちぐわ－PR 事業(OA 機器整備設置)	561,000
9	那覇市浮島通り会	浮島通り告知放送システム整備事業	1,060,000
10	壺屋やちむん通り会	壺屋やちむん通り会活性化事業【やちむん通り会の基盤作り強化】	1,624,000
		壺屋やちむん通り会活性化事業【事業内容の具現化と情報の発信】	1,142,000
11	第一牧志公設市場組合	-	0
12	牧志 公設市場(衣料部・雑貨部)	-	0
15	太平通り商店街	-	0
16	新天地市場本通り会	-	0
		-	0
17	NPO 那覇市街角ガイド	奇跡の1マイル探検コース	1,011,000
		那覇市街角ガイド観光ガイドマップ・チラシ作成事業(二次)	281,000
18	NPO まちなか研究所わくわく	持続可能なマチグワ－職場体験次世代育成プロジェクト	629,000
19	マチグワ－楽会	「子ども×防災」でつながるマチグワ－楽会	1,387,000
		15 団体(19 事業)	23,655,000

No	組合名	平成 24 年度	
		事業名	交付額
14	那覇市中心商店街連合会	映像による那覇市中心商店街プロモーション事業	2,790,000
		中心商店街の逸品を集めたアンテナショップ環境整備事業	3,006,000
1	那覇市国際通り商店街振興組合連合会	-	0
		-	0
2	新栄通り商店街振興組合	新栄通LED設置事業	3,071,000
3	那覇市沖映通り商店街振興組合	環境整備事業	2,211,000
		-	0
4	那覇市平和通り商店街振興組合	光の街と美ら島世果報(ゆがふ)	2,526,000
5	栄町市場商店街振興組合	「店舗案内パンフレット・組合員証」事業	1,512,000
		-	0
6	市場本通り会	-	0
7	むつみ橋通り会	むつみ橋 安心・安全・健全を確保する事業	2,667,000
8	ガーブ川中央商店街組合	LED保安灯設置事業	2,690,000
		-	0
9	那覇市浮島通り会	-	0
10	壺屋やちむん通り会	壺屋やちむん通り放送システム整備事業	1,330,000
		-	0
11	第一牧志公設市場組合	マチグワー利用促進マップ事業	396,000
12	牧志 公設市場(衣料部・雑貨部)	-	0
15	太平通り商店街	太平通り LED事業	1,755,000
16	新天地市場本通り会	-	0
		-	0
17	NPO 那覇市街角ガイド	街角ガイドの機能強化とピーアール促進事業	1,035,000
		-	0
18	NPO まちなか研究所わくわく	-	0
19	マチグワー楽会	-	0
		11 団体(12 事業)	19,193,000

No	組合名	平成 25 年度	
		事業名	交付額
14	那覇市中心商店街連合会	AR(拡張現実)を利用した、なはまちなか回遊性向上アプリ事	5,292,000

		業	
		-	0
1	那覇市国際通り商店街振興組合連合会	国際通りエイサー打ち水事業	1,436,000
		-	0
2	新栄通り商店街振興組合	-	0
3	那覇市沖映通り商店街振興組合	夏を彩る提灯祭り事業	1,579,000
		-	0
4	那覇市平和通り商店街振興組合	星に願いを平和通りマップ事業	3,344,000
5	栄町市場商店街振興組合	-	0
		-	0
6	市場本通り会	本通り会イルミネーション事業	1,814,000
7	むつみ橋通り会	-	0
8	ガーブ川中央商店街組合	なつかしのまちぐわー展	2,862,000
		-	0
9	那覇市浮島通り会	「浮島通り会勝手にまちを盛り上げるプロジェクト」運営事業	1,977,000
10	壺屋やちむん通り会	壺屋の魅力発信整備事業	2,295,000
		壺屋の誘客案内整備事業	582,000
11	第一牧志公設市場組合	第一牧志公設市場食の祭典イベント	0
12	牧志 公設市場(衣料部・雑貨部)	LEDイルミネーション設置事業	1,175,000
15	太平通り商店街	太平通りイルミネーション事業	1,308,000
16	新天地市場本通り会	アーケードLEDイルミネーション設置工事事業	1,631,000
		新天地市場本通商店街LED事業	1,439,000
17	NPO 那覇市街角ガイド	第8期観光ガイドの養成とPR事業	953,000
		-	0
18	NPO まちなか研究所わくわく	-	0
19	マチグワー楽会	-	0
		13 団体(15 事業)	22,395,000

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

当該補助金の目的がどの程度達成されているかについての成果指標の作成が必要である。

(2) 補助率について

【指摘】

当該補助金の補助率は 90%と高率である。中心市街地活性化は市の重要施策のひとつであるが、他の補助金との整合性や公平性の観点、また財政上の観点からも、補助金ガイドラインに沿った補助率の見直しが必要である。

(3) 実績報告書の事後チェックについて

【意見】

補助実績報告書に関連して、担当課にヒアリングしたところ、ヒアリング時点では、その内容についての明確な回答が得られなかった。後日、回答を得て、特段問題の無いことは分かったが、事前のチェックが不足していると考えられるので、実績報告については、資金使途も含め、定期的な検証が必要である。

観光協会運営補助金

1.補助金の概要

観光協会運営補助金とは、那覇市の観光事業に深く関与し、観光振興・観光誘客を担っている一般社団法人 那覇市観光協会(以下、「当法人」という)の職員に係る人件費を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	観光協会運営補助金
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☒ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助
補助根拠 (法令名・要綱 名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱
補助開始年度	不明
交付先	一般社団法人 那覇市観光協会
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民（個人） ☐ その他（ ）
補助の対象と なる事業内容	一般社団法人 那覇市観光協会のプロパー職員 5 人、契約社員 1 人に 係る人件費補助

補助の目的	本市の観光事業に深く関与し、観光振興・観光誘客に大きく貢献している一般社団法人那覇市観光協会の運営を支援する。			
期待される効果	協会が組織として安定していることは、本市の観光振興に欠かせない。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	人件費見込みによる。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	一般社団法人 那覇市観光協会のプロパー職員 5 人、契約社員 1 人に係る人件費補助			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇市観光協会」参照のこと。

観光協会事業補助金

1.補助金の概要

観光協会事業補助金とは、一般社団法人 那覇市観光協会(以下、「当法人」という)が担う那覇市のイベント・観光事業等の公益的な事業の実施に係る費用を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	観光協会事業補助金
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助
補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱

補助開始年度	不明			
交付先	一般社団法人 那覇市観光協会			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民（個人） ☐ その他（ ）			
補助の対象となる事業内容	本市のイベントや観光事業実施に伴う事業費補助（那覇ハーリー、那覇大綱挽まつり、琉球王朝祭り首里、他観光事業）。			
補助の目的	本市の観光事業に深く関与し、観光振興・観光誘客に大きく貢献している一般社団法人那覇市観光協会の運営を支援する。			
期待される効果	本市のイベントの円滑な実施、観光情報発信による誘客等による観光振興などが期待される。			
積算根拠 （補助額の算定方法）	事業費見込みによる。			
補助対象経費の内容 （具体的に記入）	本市のイベントや観光事業実施に伴う事業費補助（那覇ハーリー、那覇大綱挽まつり、琉球王朝祭り首里、他観光事業）。			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇市観光協会」参照のこと。

那覇爬龍船振興会補助金

1.補助金の概要

那覇爬龍船振興会補助金とは、一般社団法人 那覇爬龍船振興会へ爬龍船競漕の実施に係る事業費、人件費を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	那覇爬龍船振興会補助金

補助金名	那覇市観光振興事業補助金			
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☒ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要 綱名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱			
補助開始年度	不明			
交付先	一般社団法人 那覇爬龍船振興会			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象と なる 事業内容	(一社) 那覇爬龍船振興会へ、爬龍船競漕の実施に係る事業補助金を 交付する。 【爬龍船競漕】 開催日：毎年5月3日～5日 参加者：約5000人(観客約20万人) 【地バーリー】 開催日：那覇大綱挽まつり第1日目(市民演芸パレード)			
補助の目的	那覇ハーリー文化を、本市の重要な伝統文化として保存・継承すると ともに観光資源として活用し、観光誘客を図る			
期待される効 果	伝統文化である那覇ハーリーの保存・継承、観光誘客の向上			
積算根拠 (補助額の算 定方法)	年度事業見込みによる			
補助対象経費 の内容 (具体的に記 入)	爬龍船競漕および地バーリー実施のための費用			
交付方法	☐ 補助金額確 定後	☒ 事前に概算 交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.事業の内容について

歴史	那覇ハーリーは、歴史は諸説あるが14世紀に中国から沖縄に伝わったとされている。 琉球王国の国家的行事として栄えたが、廃藩置県(1879年)で琉球王国がなくなったことにより、廃止される。その後は地域の行事として一時期復活するも、1928年を最後に競技は途絶えてしまう。 本土復帰記念事業として1975年の開催された沖縄海洋博を機会に復活し、その後は沖縄を代表する行事になった。
名称	那覇ハーリー
主催	那覇ハーリー実行委員会
実施期日	新暦の5月3日～5月5日（ゴールデン・ウィーク期間中）開催
実施場所	那覇港新港ふ頭（沖縄県那覇市港町1-16）
那覇ハーリーと県内地のハーリーの違い	那覇ハーリーと県内他の地域のハーリーとの違いは「舟」にある。 <u>那覇以外の地域のハーリー舟</u> 主に小型のサバニ（手漕ぎ漁船）漕ぎ手10名、舵取り1名 <u>那覇の舟</u> 全長14.5メートル、幅2.1メートル、重さは2.5トン、漕ぎ手は32名、鐘打ち2名、舵取り2名、旗持ちなど6名と、乗組員が42名になる大型のもので、舳(へさき)には竜頭を、艫(とも)には竜尾の彫り物を飾った特別な舟。
参加人員	約21万人
催事内容	<u>那覇ハーリー</u> 那覇ハーリーの初日、5月3日は中学生、PTA、一般の部の競漕が行われる。 5月4日には競漕はなく、旅行客も気軽に船に乗ることができる体験乗船日。 最終日、5月5日は朝から行われる一般競漕の後、那覇ハーリー最大の見どころである御願（ウガン）バーリーと本バーリーが行われる。那覇・久米・泊と地域で分かれたチームの3艘が海上に出てまず行われる御願バーリーは、互いの顔合わせともいえ、ハーリー唄や鐘、演武とともに、ゆっくりとコースを巡る。そして、本バーリーへ。往復約600メートルのコースで実力を競う一本勝負が繰り広げられる。

	<u>その他のイベント</u> ハーリー以外にも大小2つの特設ステージが設けられ、地元沖縄出身のアーティストのライブや、お笑いライブ、ダンスパフォーマンスや相撲大会が無料で観覧できる。周辺にはたくさんの飲食ブースも出店するので、自分たちのペースで食事やおやつを頬張りながら過ごすことができる。また、期間中は毎晩花火が打ち上がり、祭りを盛り上げる。
メインイベント (御願バーリー・本バーリー)	御願バーリー・本バーリーは、それぞれの伝統衣装を身にまとい、那覇、久米、泊の地域の3艘が海上で繰り広げる真剣勝負。最初に行われるのが御願バーリー。唄歌いは荘厳なハーリー唄を歌い、中乗りは船の上で空手演舞を披露、旗振り役、鐘打ち、漕ぎ手は息を合わせながらゆっくりと船を進めていく。円を描く様にコースを回遊する間、海の神様に航海安全、大漁祈願や地域の発展を祈願する。御願バーリーが静とすれば、本バーリーは動。その名の通り、一本勝負のハーリー競漕。往復600メートルの海上コースを勇壮に競漕し、その年の覇者を決定する。

3.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇爬龍船振興会」参照のこと。

那覇大綱挽保存会補助金

1.補助金の概要

那覇大綱挽保存会補助金とは、那覇大綱挽実施にかかる費用を補助するものである。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	那覇大綱挽保存会補助金
補助金名	那覇市観光振興事業補助金

補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☒ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要 綱名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱			
補助開始年度	不明			
交付先	那覇大綱挽保存会			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民（個人） ☐ その他（ ）			
補助の対象と なる 事業内容	一般社団法人那覇大綱挽保存会へ、那覇大綱の実施にかかる費用を補助する。当団体は、ギネス級の大綱挽の保管や毎年祭りと行事の開催を通して伝統文化の継承を行っている。那覇大綱挽まつりは現在では県民のイベントにとどまらず、県外からのツアー観光客も参加しており、那覇市観光に大きく寄与している。			
補助の目的	本市の重要な伝統行事として保護・育成しながら、また観光資源として活用し、観光振興・観光誘客を図る。			
期待される効 果	伝統文化の継承、市民の交流・融和、観光客誘致の増大			
積算根拠 (補助額の算 定方法)	事業費支出予定表による			
補助対象経費 の内容 (具体的に記 入)	大綱の製作とイベントに掛かる費用が大きく、補助経費の主な対象となる。 化粧綱原材料：3,880,000 円 綱製作作業員人件費：5,440,000 円 綱輸送・設置代：1,033,000 円 保管倉庫・作業用具リース代：1,800,000 円 他			
交付方法	☐ 補助金額確 定後	☒ 事前に概算 交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.事業の内容について

趣旨	1450年頃に始まり、古い歴史文化と誇り高い伝統を有する那覇大綱挽を実施する事により、市民安寧の高揚、市民相互の融和、並びに観光産業の振興を図り、併せて文化遺産を保護育成することを目的とする。
名称	那覇大綱挽

主催	一般社団法人 那覇大綱挽保存会
実施期日	毎年体育の日の前日曜日
実施場所	大綱挽行列（うふんなすねーい）： 県道３９号線、国際通り 那覇大綱挽： 国道５８号、久茂地交差点（綱挽広場）
大綱の規格	（西方）女綱の長さ１００ｍ、男綱の長さ１００ｍ（全長２００ｍ） 直径１ｍ５６ｃｍ 総重量４３トン 手綱総計２８０本（１本の長さ約７ ｍ）綱は毎年新作（材料は藁）
参加人員	総観衆約２８万人（うち挽き手１万５０００人）
催事内容	毎年体育の日の前日、１１時３０分、西旗頭７旗は牧志公園に、東の 旗頭７旗は壺屋小学校校庭に集合する。正午１２時００分、西東交互に 国際通りを安里から県庁南口へ向けて１４旗の旗頭、総勢２千余名が綱 挽衣装むむぬちはんたー（股引半套）を着用して冲天高く乱演舞しなが ら大綱挽行列（うふんなすねーい）を午後２時２０分まで実施する。国 道５８号、久茂地交差点（綱挽広場）では午後３時１５分から大綱挽式 典、旗頭我栄、空手我栄、太鼓演舞の後、綱寄せ、かぬち棒挿入、支度 我栄終了後、午後４時２０分頃に那覇市長（那覇大綱挽審判長）の合図 で挽き始め、３０分の勝負となる。 フィナーレには沖縄特有の庶民舞踊であるカチャーシーで終わる。

3.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇大綱挽保存会」参照のこと。

観光まちづくり整備補助金

1.補助金の概要

観光まちづくり整備補助金とは、一般社団法人 那覇市観光協会(以下、「当法人」という)が実施する「那覇まちまーい」に対する事業を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	観光まちづくり整備補助金
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助

補助根拠 (法令名・要綱名等)	那覇市補助金等交付規則、那覇市観光振興事業補助金交付要綱			
補助開始年度	平成 24 年度 (平成 22・23 年度は委託料)			
交付先	一般社団法人 那覇市観光協会			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民 (個人) ☐ その他 ()			
補助の対象となる事業内容	当該補助金は、那覇市観光協会が実施する「那覇まちまーい」に対する事業補助である。「那覇まちまーい」は、滞在型観光及び観光まちづくりの仕掛けとして、平成 22 年 5 月より「まち歩き整備事業」として開始し、同年 12 月に正式スタートした事業である。多彩な街歩きコースを策定し、観光客のみならず、市民も多く参加している事業であり、雑誌・テレビなど様々なメディアに取り上げられている。			
補助の目的	【那覇市観光の課題解決のための事業補助】第 4 次那覇市総合計画において、本市の観光振興を図るための課題の一つとして、多様な観光メニューの一層の充実があげられている。「那覇まちまーい」は、この課題解決のため、本市観光メニューの一つとして行われる事業であるため、その事業推進のための費用を補助する。			
期待される効果	①観光客の満足度を高め、市内観光の活性化及び観光客の増加に寄与。 ②市内滞在時間の延長に伴う、市内消費機会の拡大。 ③市民・県民参加による、市民協働の活性化。 ④那覇市観光協会の自立した事業としての発展。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	当該事業は平成 22 年度に沖縄県雇用再生特別事業補助金を活用した「まち歩き整備事業」として開始。平成 22 年度は 11 ヶ月間の事業であったため 31,316,000 円で業務委託契約を締結。平成 23 年度は 31,608,000 円で業務委託契約を締結。平成 24 年度より現在の那覇市観光振興事業補助金を活用。平成 24 年度当初は 14,134,000 円の補助金でスタートしたが、一括交付金の活用により補助金を前年度と同額の 31,608,000 円へ増額変更。平成 25 年度も前年度同額の 31,608,000 円を補助額としている。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	那覇まちまーい事業の収入不足額に係る補助			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☒ 有 ☐ 無

2.事業の内容について

観光まちづくり整備事業は、那覇市における滞在型観光及び観光まちづくりのしかけとして、平成 22 年 5 月よりまち歩き整備事業として開始し、同年 12 月に「ガイドと歩く那覇まちま〜い」としてスタートした。事業の背景としては、リピーター客の増加対策と素通り観光への懸念から、少しでも観光客の市内への滞在時間を延ばすため、また、市民と事業所の観光に対する意識の向上を高め、市民一体となって取り組む協働型の事業として導入した。

3.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇市観光協会」参照のこと。

観光案内所運営補助金

1.補助金の概要

観光案内所運営補助金とは、一般社団法人 那覇市観光協会(以下、「当法人」という)の観光案内所運営に係る経費を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	観光案内所運営補助金
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	□義務的な補助 □団体運営費補助 □イベント・大会補助 □利子補給補助 □建設事業補助 ■その他事業費補助
補助根拠 (法令名・要 綱名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱
補助開始年度	不明
交付先	一般社団法人 那覇市観光協会
交付先の分類	□ 外郭団体 ■各種団体 □市民（個人） □ その他（ ）
補助の対象と なる 事業内容	観光協会へ観光案内所運営に係る経費を支援する。
補助の目的	本市の観光事業に深く関与し、観光振興・観光誘客に大きく貢献してい

	る一般社団法人那覇市観光協会の事業を支援する。			
期待される効果	本市のイベントの円滑な実施、観光情報発信による誘客等による観光振興などが期待される。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	事業費見込みによる。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	案内所における外国人対応スタッフへの賃金や施設費等に係る補助			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇市観光協会」参照のこと。

ストリートダンスバトル

in 国際通り観光誘客事業

1.補助金の概要

ストリートダンスバトル in 国際通り観光誘客事業に係る補助金は、国際通りのトラ
ンジット・モールを活用し、国際通りでの定期的なダンスイベントを実施し定着させる
ことで、観光資源として活用し、観光振興・観光誘客を図ることを目的にイベント開催
に発生した費用を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	ストリートダンスバトル in 国際通り観光誘客事業
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ■イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助
補助根拠 (法令名・要 綱名等)	那覇市観光振興事業補助金交付要綱、那覇市補助金交付規則
補助開始年度	平成 24 年度
交付先	King Of Street 実行委員会
交付先の分類	☐ 外郭団体 ■各種団体 ☐ 市民（個人） ☐ その他（ ）
補助の対象と なる 事業内容	平成 25 年 8 月～3 月の第 3 日曜日に国際通りてんぶす前広場で開催 されるストリートダンスコンテストの開催に係る経費を補助する。 毎月 1 回那覇市内の学校訪問を行いダンスレッスンも開催。
補助の目的	「King of Street 実行委員会」は、本事業を計画し実施することを目 的に設立しており、安定して事業を実施し観光資源として確立するた めの運営を行えるよう「King of Street 実行委員会」へ補助金を交付す る。
期待される 効果	ダンスイベントを定着させることで、国際通りをダンス中心とした エンターテイメントで活性化し、若者文化発信の地として確立するこ とで観光資源として活用し、観光振興・観光誘客に効果があることが 期待される。
積算根拠 (補助額の算 定方法)	平成 25 年度収支予算書。

補助対象経費 の内容 (具体的に記入)	King Of Street 事業実施にかかる経費			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算 交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.事業内容について

ここ数年、「ダンス」に対するニーズが高まっている。この背景には、学校でダンス必修化されたことやテレビでもダンス特集がよく組まれるようになり、ダンスに興味を持つ人が増えてきたためである。今後もダンスの国内人口は急増することが予想される。那覇市においても、このようなニーズが高まっていることを受け、ダンスイベントを定着させることで、国際通りをダンス中心としたエンターテイメントで活性化し、若者文化発信の地として確立することで観光資源として活用し、沖縄県内の観光振興・観光誘客を図るねらいとして本補助金を実施されることになった。

平成 24 年度から、国際通りの毎週日曜日のトランジット・モールを利用し、国際通りてんぶす前広場「ポケットパーク」において、定期的にストリートダンスコンテスト「King Of Street」を開催している。また、毎月 1 回の頻度でダンスコンテストに審査員として来沖した世界的ダンサーによる那覇市内の学校訪問を行いダンスレッスンを実施することにより、学校におけるダンス教育をサポートし、ダンス交流を行いながらダンスの楽しさ・魅力を伝えている。

ダンスイベントの内容としては、キッズ部門(中学生以下)及び一般の部にそれぞれ分けられ、各部門とも毎月の優勝チームが 12 月開催予定の「King Of Street FINAL」に出場でき、平成 24 年度の実績は、平成 25 年 1 月～3 月の第 3 日曜日、平成 25 年度の実績は、平成 25 年 8 月～3 月(1 月、2 月は開催なし、12 月 FAINAL 大会開催)の第 3 日曜日開催された。

3.監査の結果と指摘、意見

(監査の結果)

■ 表 H-1 補助金と事業費の年推移 (単位：千円)

補助金額	24 年度	25 年度	26 年度予算
	2,049	18,973	15,000
事業費の実績	2,282	23,717	—
開催時期	1 月～3 月	8 月～12 月、3 月	—

当初から 26 年度までの補助を予定、平成 27 年度以降は自主運営で行うとのこと。

(1) 補助金の算定方法について

【意見】

補助金の算定方法については、「King Of Street 事業実施にかかる経費」とされており、交付先の団体である King Of Street 実行委員会（以下、「当団体」という）の見込み経費を基に決定されている。また、交付先の選定においては、公募制を導入していないため、当団体に一任された状態である。このような状態では、当団体において、できる限り経費を抑えようとする意識が働きにくく、また他の団体が参入することはできないことから、補助金の適正性および公平性に欠ける。当団体に一任した理由としては、「ストリートダンス事業を継続的に実施する目的で設立された団体」とのことであるが、そもそも当団体とする必要性は乏しく、公募制で募った方が当補助金の適正性や公平性が担保できる。よって、本補助金の交付要綱の見直しが必要である。

(2) 補助金の効果について

【指摘】

本補助金の効果の測定方法としては、「イベント参加者数、来場者数、学校訪問参加者数、SNS 等リーチ数等」とされており、平成 25 年度の実績では、イベント参加者数 161 チーム、来場者数 10,700 人(8 月～3 月、1 月及び 2 月は開催なし)、学校訪問での参加者数 167 名、SNS リーチ数 46,623 である。市の所管課としての検証結果では、「補助金の有効性について、参加者及び観覧車数が少なく、観光誘客への効果は十分に発揮できていない。補助金の廃止を含め検討が必要。」との見解がなされている。

本補助金の目的は、ダンスイベントを観光資源として確立し、観光振興・観光誘客を行うことにあり、平成 25 年度の実績が、目的に沿ったものであるか照らすと、月平均のイベント来場者数がおよそ 1.5 千人～2 千人程度であり、那覇市の人口が約 300 千

人及び那覇市のへの入込み観光客数 5,746 千人(那覇市経済観光部観光課発行「平成 24 年度上の統計－観光客の声－」利用)、月平均 478 千人と比較すると、本補助金による観光誘客効果は低いと思われる。市の所管課の見解にも説明があるように、本補助金の廃止を含め検討する必要がある。

那霸爬龍船振興会補助金(繰越明許)

1.補助金の概要

那覇爬龍船振興会補助金(繰越明許)とは、那覇ハーリー会館を建設するための費用を負担する補助金である。詳細な内容については下記の通りである。

所管部課	経済観光部 観光課
予算事業名	那覇爬龍船振興会補助金（繰越明許）
補助金名	那覇市観光振興事業補助金
補助金の性質 別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助
補助根拠 （法令名・要 綱名等）	那覇市観光振興事業補助金交付要綱、那覇市補助金交付規則
補助開始年度	平成 24 年度
交付先	一般社団法人 那覇爬龍船振興会
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民（個人） ☐ その他（ ）
補助の対象と なる 事業内容	那覇爬龍船振興会へ那覇ハーリー会館を観光誘客に効果のある観光施設として建設するための経費を補助する。

補助の目的	那覇爬龍船の保存を行うだけでなく、観光誘客に効果のある観光施設として建設を行う。			
期待される効果	那覇爬龍船の常設展示を行い、那覇まちまーい等と連携することにより泊の新たな観光スポットの創出により観光誘客に効果があるものとして期待される。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	平成 25 年度ハーリー会館建設事業計画書。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	那覇ハーリー会館建設にかかる経費			
交付方法	☐ 補助金額確定後	☒ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無

2.監査の結果と指摘、意見

監査の結果と指摘、意見については、「一般社団法人 那覇爬龍船振興会」参照のこと。

環境部の補助金、負担金

那覇市住宅用太陽光発電システム補助金

1. 補助金の概要

番号	1	所管部課	環境部 環境政策課	
予算事業名	住宅用太陽光発電システム導入促進助成事業			
補助金名	〇那覇市住宅用太陽光発電システム補助金			
補助金の性質別分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ■その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名等)	・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法			
補助開始年度	平成 15 年度			
交付先	那覇市民			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☐ 各種団体 ■市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる 事業内容	地球温暖化の原因となる温室ガス排出は、家庭の電力使用が最大の要因となっており、温室効果ガスの削減、環境保護の意識啓発を図る目的として、那覇市内に自ら居住する住宅に、太陽光発電システムの設置者に対して補助を行う。			
補助の目的	那覇市内の各家庭に、太陽エネルギー利用システムの導入を促進することにより、地球の温暖化防止を図るとともに、市民にエコライフを推進するため。			
期待される効果	・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減 ・エネルギーの安定確保 ・エネルギーの地産地消			
積算根拠 (補助額の算定方法)	・太陽光発電システム 一律に 3 万円			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	・システム設置に要する費用			
交付方法	■補助金額確定後	☐ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☐ 無

(1) 事業概要

再生可能エネルギーの導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減及び環境保護についての意識啓発を図ることを目的として、那覇市内の自らが居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して補助を行う。

(2) 補助実績

補助申請件数と交付件数

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
太陽光発電 システム	申請	157件	157件	123件
	交付	110件	141件	109件

(3) 国・県の状況（太陽光）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
全国	235, 817	276, 051	288, 117
沖縄県	2, 727	3, 232	2, 193

(J-PEC 資料より_補助金交付決定件数)

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

当該補助金の目的は、太陽エネルギー利用システムの導入を促進することにより、地球温暖化防止を図るとともに、市民にエコライフを推進するものであるから、これらの目的がどの程度達成されているか判断しうる成果指標の提示が必要である。また、平成26年6月に改訂された「第2次那覇市環境基本計画」に沿った取り組みも求められる。

屋上・壁面緑化助成金

1. 補助金の概要

番号	2	所管部課	環境部 環境政策課	
予算事業名	緑のカーテン・屋上・壁面緑化推進事業			
補助金名	○屋上・壁面緑化助成金			
補助金の性質別 分類	☐ 義務的な補助 ☐ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☒ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名 等)	・第4次那覇市総合計画 施策番号:3-3-2 施策名:施設の緑化を促進する ・那覇市屋上・壁面緑化助成金交付要綱			
補助開始年度	平成15年4月1日			
交付先	那覇市内に建物を所有する個人又は事業者			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☐ 各種団体 ☒ 市民(個人) ☒ その他(那覇市内に建物を所有する個人または事業者)			
補助の対象となる 事業内容	屋上や壁面等の建築物緑化に関する工事費等の一部を助成する事業。助成金の決定は、申請順にて予算の範囲内で交付する。 対象者は、那覇市内に建築物を所有する個人及び事業者等で、新たに緑化を行う者。 対象内容の詳細として、緑化工事等にかかる費用の50%、又は緑化面積1㎡あたり屋上緑化10,000円(3㎡以上)、屋上によるプランター及びパーゴラ緑化等5,000円(1㎡以上)、壁面緑化5,000円(3㎡以上)で計算し、いずれか小さい金額を助成額として決定する。 ただし、屋上緑化助成金上限額50万円、壁面緑化助成金上限額20万円の合計70万円を上限の金額とする。			
補助の目的	地球温暖化対策及びヒートアイランド現象の緩和を目的に、市内建築物の屋上・壁面緑化を推進する。 また、併せて都市景観の向上に努める。			
期待される効果	・建築物への太陽光の影響を和らげ、室内温度の上昇を軽減することにより省エネルギーの向上 ・ヒートアイランド現象の緩和及び二酸化炭素の吸収源対策 ・地域における緑の創造による癒し効果など			
積算根拠 (補助額の算定 方法)	・屋上緑化1㎡あたり10,000円(上限50万円) 但しプランター及びパーゴラ緑化については、1㎡あたり5,000円(上限20万円) ・壁面緑化1㎡あたり5,000円(上限20万円) ・上記計算の合算額と緑化工事等にかかる費用の50%のいずれか小さい金額を助成額とし			

	て決定。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	・屋上緑化:①防根、灌水及び排水施設等に要した経費 ②土壌、樹木等の購入及び植栽に要した経費 ・壁面緑化:①フェンス等の補助資材設置に要した経費 ②土壌、樹木等の購入及び植栽に要した経費			
交付方法	☒ 補助金額確定後	☐ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☐ 無

屋上・壁面緑化実績資料

年度別緑化面積・総工事費等

単位 (面積 : m² 金額 : 円)

種 別 年 度	件数 (A)	緑化面積 (B)	総工事費 (C)	助成金 確定額 (D)	民間 工事費 (E)	助成率 (D/C)
15 年度	34 件	2,124.05	38,328,998	7,391,000	30,937,998	19.3 %
	平 均	62.47	1,127,323	217,382	909,941	
16 年度	21 件	1,629.94	22,970,432	4,592,000	18,378,432	20.0 %
	平 均	77.62	1,093,830	218,667	875,163	
17 年度	22 件	1,224.81	18,099,017	3,996,000	14,103,017	22.1 %
	平 均	55.67	822,683	181,636	641,046	
18 年度	21 件	1,164.88	18,876,070	3,974,000	14,902,070	21.1 %
	平 均	55.47	898,860	189,238	709,622	
19 年度	34 件	1,925.15	35,645,372	7,234,000	28,411,372	20.3 %
	平 均	56.62	1,048,393	212,765	835,629	
20 年度	15 件	807.57	11,293,314	2,916,000	8,377,314	25.8 %
	平 均	53.84	752,888	194,400	558,488	
21 年度	20 件	1,219.96	19,751,204	6,551,000	13,200,204	33.2 %
	平 均	61.00	987,560	327,550	660,010	
22 年度	19 件	953.60	15,009,142	5,745,000	9,264,142	38.3 %
	平 均	50.19	789,955	302,368	487,586	
23 年度	12 件	497.06	6,792,265	2,457,000	4,335,265	36.2 %
	平 均	41.42	566,022	204,750	361,272	
24 年度	5 件	155.71	2,417,609	930,000	1,487,609	38.5 %
	平 均	31.14	483,522	186,000	297,522	
25 年度	3 件	225.17	7,029,000	1,095,800	5,933,200	15.6 %
	平 均	75.06	2,343,000	365,267	1,977,733	

累計額（H25 年度まで）

単位（面積：㎡ 金額：円）

総計	件数 (A)	緑化面積 (B)	総工事費 (C)	助成金 確定額 (D)	民間 工事費 (E)	投資効果 (C/D)	助成率 (D/C)
	206 件	11,927.90	196,212,423	46,881,800	149,330,623	4.2 倍	23.9 %
	平均	57.90	952,487	227,582	724,906		

補助金等アンケート（その 2）

1. この補助金に関連して、過去 3 年間に市監査委員、県、会計検査院から指摘事項等を受けている場合は、その内容及び改善状況等を記載してください。

指摘事項等

（1）緑のカーテン・屋上・壁面緑化推進事業の執行率について（環境政策課）

（注意事項）

緑のカーテン・屋上・壁面緑化推進事業は、市内の建物において、屋上や壁面等で緑化を行う建築物所有者に対し、申請に基づき緑化工事の一部を助成する事業である。

この事業は、平成 23 年度決算においても執行率（35.1%）が低く、また、平成 24 年度においても執行率（15.5%）がかなり低い状況である。今後、この事業の継続の是非を含め、事業の執行のあり方について検討されたい。

【措置状況の報告】

屋上・壁面緑化を含む建築物緑化は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーの推進等、都市環境の改善を図る上で有効的な手法であると認識していることから、都市における緑化推進事業として、継続していきたいと考えております。

ただし、これまでの資料・データ等を分析し、市民・事業者等の負担軽減やニーズを満たす手法を見出し、より活用しやすい制度へと改正し、取り組んでまいります。

なお、執行率の低い補助金については、これまでの実績を踏まえた予算措置に減額していきたいと考えております。

平成 25 年度の対応

・本事業の活性化を図るため、助成対象条件である建築物所有者に借家人を加え、活用しやすい助成制度へと要綱を改正した。

・本市が実施するイベント等において、積極的にチラシを配布するとともに、広報なは市民の友・那覇市ホームページへの掲載や自治会（160 自治会）や建設業・緑化関連団体への制度活用案内を実施した。

平成 26 年度の対応

- ・住宅新聞等を活用し、広報活動の充実を図ります。
- ・緑化関連の建設業協会等と協力し合い、屋上・壁面緑化の相談会を開催し、緑化を考えている方や既に緑化を行っているが、維持管理等に悩んでいる方を対象に、より良い建築物緑化が実施できるよう推進を図ります。
- ・比較的安易なパーゴラ緑化のモデルをイベント等で設置し、周知を図ります。

2. 監査の指摘と意見

(1) 補助金の成果について

【指摘】

上記の那覇市監査委員からの指摘にもあるように、当該補助金の事業の執行率はかなり低い。また、事業実施に伴う成果についても、目標値から乖離しており、事業のあり方について再検討が必要である。

漫湖水鳥・湿地センター管理運営
協議会負担金

1. 補助金の概要

番号	3	所管部課	環境部	環境保全課
予算事業名	漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会負担金			
補助金名	漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会負担金			
補助金の性質別 分類	☐ 義務的な補助 ☒ 団体運営費補助 ☐ イベント・大会補助 ☐ 利子補給補助 ☐ 建設事業補助 ☐ その他事業費補助			
補助根拠 (法令名・要綱名 等)	漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会規約(第 4 条:構成、第 10 条:経費)			

補助開始年度	平成 15 年度			
交付先	漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会			
交付先の分類	☐ 外郭団体 ☒ 各種団体 ☐ 市民(個人) ☐ その他()			
補助の対象となる事業内容	漫湖水鳥・湿地センターは、漫湖の野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発や調査研究等を行う拠点施設として環境省が設置し、平成 15 年 5 月 16 日に開館した。当センターの円滑な管理運営及び利用促進によって漫湖の保全に寄与するため、環境省、沖縄県(128 万円)、那覇市(500 万円)、豊見城市(550 万円)で協議会を構成し、その各団体が運営費を負担している。			
補助の目的	当負担金は、漫湖水鳥・湿地センターの円滑な管理運営を図るとともに、その有効な利用を促進し、もって漫湖の保全に寄与することを目的としている。			
期待される効果	野鳥や底生生物などの観察、漫湖の清掃活動、こども環境会議などのイベント・企画を通じて、環境に対する意識が高まる。また、地域住民の憩いの場となり、地元に対する関心が高まる。			
積算根拠 (補助額の算定方法)	負担金につき該当なし。			
補助対象経費の内容 (具体的に記入)	協議会の運営に要する経費は、沖縄県、那覇市、豊見城市による負担金総額によって漫湖水鳥・湿地センター職員 3 名の人件費や観察会等の活動費に充てられている。			
交付方法	☒ 補助金額確定後	☐ 事前に概算交付⇒精算	前年度返還(参考)	☐ 有 ☒ 無
参考データ (前年度実績)	収入総額	¥12,345,855	内部留保資金(積立金等)	¥0
	支出総額	¥11,950,001	今年度への繰越金	¥395,854
	前年度補助実績	¥5,000,000	(上記のうち)前々年度からの繰越金	¥0
本市以外からの補助金等	沖縄県		¥1,280,000	
	豊見城市		¥5,500,000	

漫湖水鳥・湿地センターについて

■ 設立の背景

漫湖は国場川と饒波川の合流地点に形成された河口干潟です。ここ漫湖は、全国的にも有数のシギ・チドリ類の渡来地であるとともに、多くの水鳥等の生息地としても重要であるという理由から、昭和 52 年に国設の鳥獣保護区として指定され、平成 9 年には特別保護地区が指定されました。

平成 11 年 5 月には全国で 11 番目のラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）登録湿地になりました。ラムサール条約登録後は、30 以上の団体からなる「漫湖自然環境保全連絡協議会」が結成され、漫湖の環境保全に対する関心の高まりがみられました。

しかし、土砂や生活排水等の流入はやむことがなく、マングローブ林の拡大と干潟面積の縮小等の環境の変化もあり、シギ・チドリ類の渡来数と種数の減少は続きました。

このような中で、水鳥をはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究、観察などを行う拠点施設として、さらには地域住民が自然に親しみ学ぶ場として、また各種団体の保全活動、環境調査を支援する場として、環境省が平成 15 年 5 月に漫湖水鳥・湿地センターを設置しました。

■ おもな事業内容

漫湖水鳥・湿地センターは次の 4 つの内容を事業の柱としています。

1. 漫湖の自然についての展示、解説
2. 自然保護のための普及啓発
3. 漫湖における環境教育
4. 調査研究
5. 環境省が実施する漫湖保全事業に関する補助

漫湖水鳥・湿地センターでは、平成 15 年の開館以来、湿地センター内の展示案内などの日常業務の加えて、近隣の小中学校からの総合学習の支援や見学の受け入れ、自然観察会や講座、工作教室などのイベントの定期的な開催などを実施しています。また、「漫湖自然環境保全連絡協議会」や「国場川水系環境保全推進協議会」の実施するイベントなどの開催協力を行なっています。

■ 管理運営

当センターの管理運営は環境省、沖縄県、那覇市、豊見城市の 4 機関で構成する『漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会』が行っています。

■ 規模構造等の概要

■ 漫湖水鳥・湿地センター

- 敷地面積： 5098.95m²
- 建築面積： 543.96m²
- 延べ面積： 749.97m²
- 建築物構造： RC 造 2 階建て
 - 1 階： エントランスホール・展示室・事務室・多目的ルーム・シャワー室・

トイレ・多目的トイレ・湯沸し室・倉庫

- 2階: 観察展望コーナー・図書コーナー・レクチャールーム・トイレ・倉庫

■ 木道

木道は平成 21 年の設置以来、環境教育や調査・研究の場として、さらには市民の憩いの場として広く利用されてきました。かねてより、来館者から木道の延長を希望する多数の声がありましたが、平成 24 年度に延伸が実現しました。

- 占有面積： 370m²
- 延長： 264m
- 幅員： 0.9&1.2m
- 観察デッキ： 35m²

以上、同センターHP より。(http://www.manko-mizudori.net/reference/about-us/)

2. 監査の指摘と意見

(1) 負担金の成果について

【意見】

市入手の実績報告によれば、利用者数の増加など、負担金支出の効果が認められる。引き続き同センターの有効利用が図れるよう、市としても那覇市民及びセンターに対する働きかけが必要である。

(2) 負担金の負担割合等について

【意見】

同センターについては、施設整備費、水光熱費は国（環境省）負担、運営費については、豊見城市、那覇市、県で負担しているが、設置当初の負担額が記載された、「説明資料」は存在するが、「覚書」などの正式な文書はないとのことであった。負担金の額が変動する場合などに備え、正式な「覚書」等を作成することが望ましい。また、センターの運営費についてもその適正化が図れるよう、市としても毎年検証することが必要である。